

民生・児童委員候補者確保に向けた検討案について

【第2回検討会で出た意見まとめ】

(声掛け)

- ・ 民生委員OBに協力依頼を掛け、地元の適任者に声掛けを行っていただく。
- ・ 自治会長や管理組合長の会長職を退いた方へ声掛けする。
- ・ 統計調査員として活動している方への声掛け。
- ・ 行政協力員に対しての声掛けを広げていく。

(活動周知)

- ・ 民生委員活動に関するチラシを作って声掛けする。
- ・ 大変な部分はあるが、関われる範囲でやってもらえるよう敷居を下げるPRも必要。
- ・ 民生委員をやることで地域・生活がどう変わるのか見せる必要がある。
- ・ 民生委員がいてよかったこと、成功事例をもっと発信できればよい。
- ・ 民生委員活動の何が大変なのか、具体的に提示してほしい。
- ・ 民生委員活動を支援する体制が整っているのか示してほしい。

(仕組みづくり)

- ・ 地域委員会構想での人材の掘り起こしに付随する民生委員候補者の育成・確保。
- ・ 自治連合会の総会や学習会で、民生委員候補者募集について事務局から協力依頼する。
- ・ 「民生委員候補になり得る人材情報に係る報告書」を用いて全民生委員から情報提供を受け、会長・事務局でアプローチする。
- ・ 民生委員協力員を民生委員へ移行するまでの準備期間として活用する。その際、協力員に民生委員OBがいるため、その方から民生委員活動について伝えてもらう。
- ・ 地域に関係ある人達に欠員問題を我が事として捉えてもらえるよう準備会の活用。

1 候補者確保に向けた取り組み

① 民生委員推薦準備会に準ずる体制の構築

自治会・管理組合関係者や青少協など、地域活動を担っている方を中心に、民生委員候補者を見つけ選定する体制の構築を図る。多摩市版での想定としては、候補者をより多く探していただくことを主眼とし、地区毎に上記体制を設けて欠員地区の候補者がいないか探してもらう。候補者が出た場合は、事前にアプローチを掛け民生委員活動への簡単な説明及び事務局から連絡してよいか確認を取る。その後委員長を中心に候補者情報を集約した調書を事務局へ提出し、事務局から候補者へアプローチ・面談を行い民生委員活動についての説明と推薦会に掛けてよいか本人の内諾を得る。

② 民生委員候補者向けパンフレットの作成

従前全民連のパンフレットを用いて説明等行ってきたが、多摩市の実情という点で活動内容ややりがいを伝えきれていない点があった。そのため、多摩市での活動状況や現役民生委員の声などを掲載することで、民生委員活動の「見える化」を図り、

候補者の不安を取り除き、民生委員活動のやりがいを伝える。また、民生委員活動に大変なイメージを持っている方も多くいるため、活動内容を詳しく記載するとともに、民生委員や事務局におけるサポート体制についても記載するなど、自分でも出来ると感じてもらえるような内容にする。なお、作成したパンフレットは地域の活動団体などにも広く配布し、積極的に周知するアイテムとして活用する。

③ 「民生委員候補になり得る人材情報に係る報告書」を用いた仕組みづくり

現役民生委員が地域で候補者になり得るものがいた場合、報告書を用いて事務局に提出し、事務局が候補者にアプローチを掛ける。民生委員活動を熟知している現役民生委員が候補者を探すことで、適当な候補者を選定することができ、その後の活動におけるミスマッチを減らすことができる。また毎月の定例会で現員と欠員の状況を示し、どの地域で欠員になっているか民児協全体で共有することで、候補者に心当たりがないか確認、欠員解消に向けた意識を強く持ってもらうことが可能となる。

④ 行政協力員や自治会長等への声掛け及び民生委員OBによる声掛けの依頼

行政に関わりのある方は地域に詳しく行政事情に通じた方も多いため、民生委員候補者として適任である。また、自治会長や管理組合長を退いた方も責任感の強い方が多く、候補者として同様に適任である。他にも地域委員会構想のエリアミーティングでは、地域のために活動している方が多く、民生委員として活動することが地域貢献につながるという点で、協力の得られる可能性が高い。今後都度募集が掛けられるように年に数回事務局から説明をする時間を設けていただくなど、声掛けの仕組みを構築できるようにする。そして、民生委員OBにも協力いただき、広く候補者を募る。

2 委嘱後の活動支援体制の整備

① 行政による研修の実施

現在市からの研修は部会を通じたものしか実施しておらず、新任民生委員や全体に向けた研修は実施していない。市の現状や個別の制度説明を行政として提供することで、多様化する職務への対応を図り、活動体制のサポート・負担軽減を行う。

② 会議手法の見直し

現在全体・単位あわせて年間で11回の定例会が開催されており、全体の定例会では報告事項が中心となっている。そのため、議論が中心である単位民協の回数を増やしたり、報告が中心の全体定例会は書面開催（メール活用含む）とするなど、開催手法を改める。

③ 班活動での新任委員へのフォロー体制の強化

単位民協では班活動を行っており、各委員が持つ情報の交換や意見交換が行われている。新任民生委員に対しては班活動ですでにフォローがなされているが、今後はより強固に周りの民生委員がサポートする体制を整える。具体的には、サポート役の委員を班の中から選出し、日常的に連絡・対応が出来るような体制を敷く。

以上